美馬市監査委員告示第１号

平成２９年度定期監査の結果について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第９項の規定により平成２９年度定期監査の結果を別紙のとおり公表する。

平成２９年８月２８日

美馬市監査委員　喜多　輝光

美馬市監査委員　谷　　明美

定 期 監 査 結 果 報 告 書

地方自治法第１９９条第４項の規定による定期監査の結果は、次のとおりである。

１　監査の対象

平成２８年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理が効率的に行われているかについて、本年度執行予定の事業計画や課題と対照させながら、すべての課等を対象とし、美馬市監査実施計画に基づき決算審査に併行して実施した。

２　監査の期日

平成２９年７月２４日から平成２９年７月２８日まで

３　監査の方法

各課等から定期監査調書及び付属資料等の提出を求め、関係部課長等から事情を聴取し、併せて関係諸帳簿及び書類等について調査し、監査を行った。

４　監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理は、適正に行われているものと認められたが、その一部において、次のとおり要望事項が認められるので適切な措置を講じられたい。なお、軽易な事項については、その都度関係者に改善又は検討を要望した。

５　要望事項

①　水道部

簡易水道事業との統合や、水道管の老朽化対策などにより、経営悪化を招く恐れ

があるので、今まで以上に企業努力を行い、安心・安全な水の安定供給の確保に努めていただきたい。

② 美来創生局　プロジェクト推進課

サテライトオフィスの誘致に取り組まれているが、空き家の利活用だけでなく、起業や雇用の創出につながる事業展開を期待したい。

③ 企画総務部　総務課

電算システム等に係る契約は、その性質上、随意契約によるものが多くなっている。契約の締結にあたっては、内容を十分に精査し、常にコスト意識を持って対応していただきたい。

④ 企画総務部　企画政策課

自主財源が減少してきている状況で、実質公債費比率および将来負担費率が高くなっている。事業のスクラップ・アンド・ビルドを促し、予算の削減を基本とした長期的展望に立った、財政健全化への取り組みを進めていただきたい。

⑤ 企画総務部　税務課

不納欠損額が前年度に比べ大幅に増加している。税負担の公平性を考慮して、滞納がわかった時点で早期の対応を行うなど、なお一層の収納努力をしていただきたい。また、個人情報については、漏洩することのないよう十分な対応をお願いする。

⑥ 木屋平総合支所　経済建設課

林道整備については、費用対効果を考えづらいところもあるが、中長期的な計画をもとに最大限の効果を得られるようにしていただきたい。

⑦　市民環境部　市民・人権課，脇町市民サービスセンター，美馬町市民サービスセンター

窓口では現金の取扱いがあるので、十分に注意し、不正の起こらない業務体制を心がけていただきたい。

⑧　市民環境部　環境下水道課

下水道使用料未収金について、整理回収に努力されているが、過年度未収金は前年度に比べ増加している。公平性を欠くことのないよう、厳正な対応をしていただきたい。

⑨　経済建設部　建設課

市営住宅の収納については、公平性の観点からも、滞納者に対する適切な対応をお願いしたい。

⑩　保険福祉部　子どもすこやか課

保育料の未収金がある。早期の対応をお願いする。また、待機児童問題や、児童虐待問題などの解消に向け、十分に対応していただきたい。

⑪　保険福祉部　長寿・障がい福祉課

介護認定については、介護保険制度の公平性を担保するために、認定のばらつきがないよう適切に対応していただきたい。

⑫　保険福祉部　各保育所

臨時職員が正規職員よりも多くなっており、正規職員の負担が大きくなっている。各種クレームも発生しているとのことであるが、美馬市の未来を担う子どもたちのためにも丁寧な対応をお願いしたい。